

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十七年一月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十三年三月九日奈良県指令高土第二二―一九号

平成二十三年八月四日奈良県指令高土第二二―一九―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年三月一日高土第七七八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡河合町星和台二丁目一番八、一番一六及び一番一七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡王寺町久度二丁目一二番三号

有限会社ラポール 代表取締役 保井芳昭

一 許可番号

平成二十六年四月九日奈良県指令高土第二五―二六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年五月十五日高土第八二七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市下田西二丁目一三五五番二、一三五五番一〇、一三五七番三及び一三五八番

一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市下田東一丁目五一〇番地三

梅田善久